

岩手県告示第631号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
はなぞの薬局	奥州市水沢佐倉河字慶徳76番地1	精神通院医療	令和7年10月1日
共創未来松園薬局	盛岡市西松園三丁目20番12号	精神通院医療	令和7年11月1日
共創未来かがの薬局	盛岡市加賀野三丁目12番21号	精神通院医療	〃
クローバー薬局	盛岡市本宮字小板小瀬13番地3	精神通院医療	〃
りんどう薬局	八幡平市荒屋新町140番1の2	精神通院医療	〃
共創未来たのはた薬局	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地3	精神通院医療	〃